

令和 6 年度「海外児童生徒教育相談」報告書



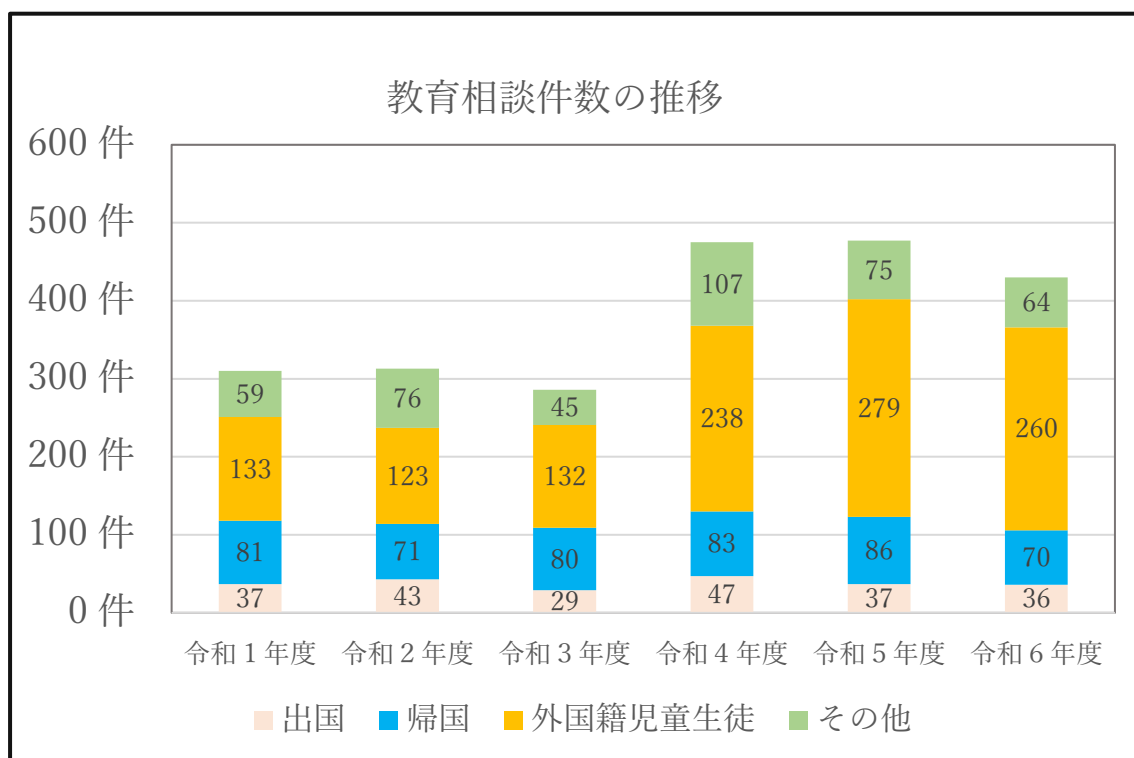
公益財団法人名古屋国際センター

1 外国人相談の実績（令和6年度）

令和6年末現在の外国人住民数は、全国で3,768,977人、愛知県では331,733人となった。名古屋市内に住む外国人は、いよいよ10万人を超え、市内人口の4%以上を占めている。市内を歩けば、外国にルーツがあると思われる人を見かけない日はない。

名古屋国際センター（以下「センター」）の「海外児童生徒教育相談」においても、コロナ禍が一段落した令和4年度以降、年間200件を超える数で推移している。令和6年度までの相談件数の推移は、下のグラフの通りである。本事業は当初、日本人の海外赴任に伴って出国・帰国する子の教育相談として位置づけてきた。その後、中長期的に暮らす外国人の増加に伴い、子ども達に関する相談ニーズが高まり、現在では外国籍児童生徒に関する相談件数が大きく上回っている。

令和6年度の外国ルーツの子の教育相談の件数は260件。令和5年度をやや下回ったが、その子のキャリアを形成していくために、情報を提供するだけにとどまらず、関係機関と連携していく必要のあるものが多く見られるようになった。

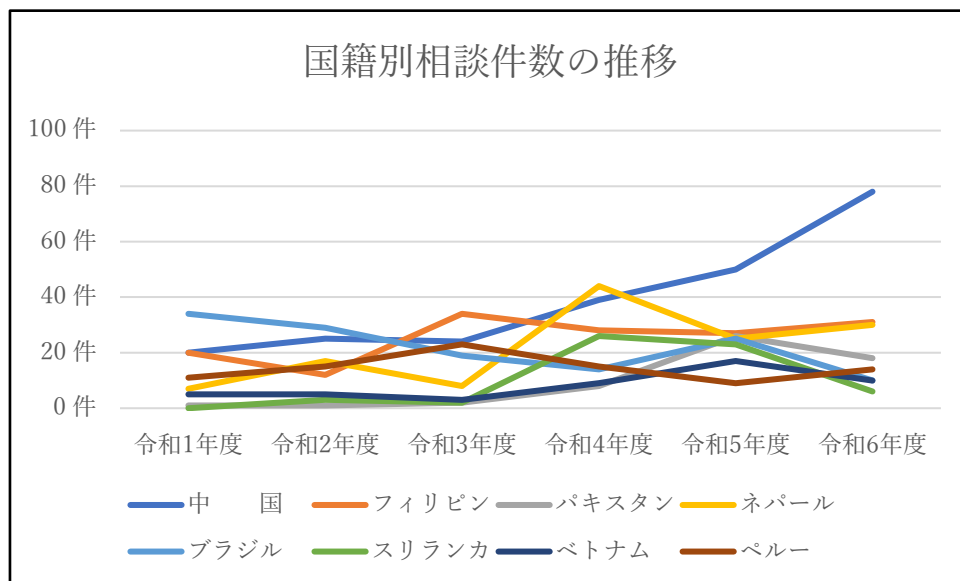


2 国籍別に見た傾向

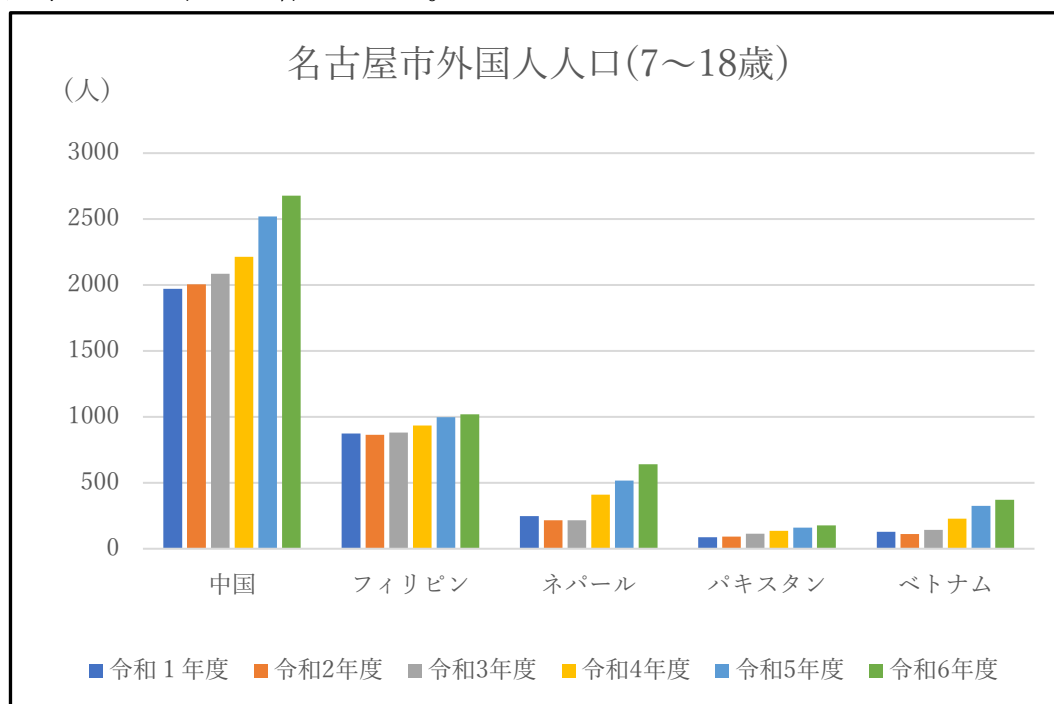
相談者を国籍別に見ると、260件のうち191件がアジア地域である。センターの他の相談事業においては、中南米の国籍の人からの相談が多いが、教育に関しては、中国・フィリピン・ネパール人の相談が、目立つ。

外国人相談 国籍別件数（令和6年度）											
アジア地域		中東		ヨーロッパ地域		北アメリカ地域		南アメリカ地域		アフリカ地域	
中国	78	イラン	9	ウクライナ	2	アメリカ	9	ブラジル	14	ナイジェリア	2
フィリピン	31	トルコ	6	ウズベキスタン	2	カナダ	4	ペルー	10	ケニア	1
ネパール	30	ヨルダン	3	イギリス	2						
パキスタン	18	アフガニスタン	1								
ベトナム	10										
スリランカ	6										
バングラデシュ	5										
タイ	4										
韓国	2										
カンボジア	2										
モンゴル	1										
インドネシア	1										
インド	1										
香港	1										
ミャンマー	1										
191		19		6		13		24		3	
260											

下のグラフは、相談の多い国籍の件数の推移をまとめたものである。グラフを見ると、中国籍の相談がこの数年増加していることが分かる。



中国籍の相談が増加する背景のひとつには、市内の外国人住民のうち中国籍が最も多く、増加傾向にあることが挙げられる。7歳から18歳の住民数を、令和6年度の教育相談件数の多かった5つの国籍について比較したのが下のグラフである。フィリピン国籍の子の緩やかな増加に比べ、中国籍の子からの相談は、ここ3年で急増している。

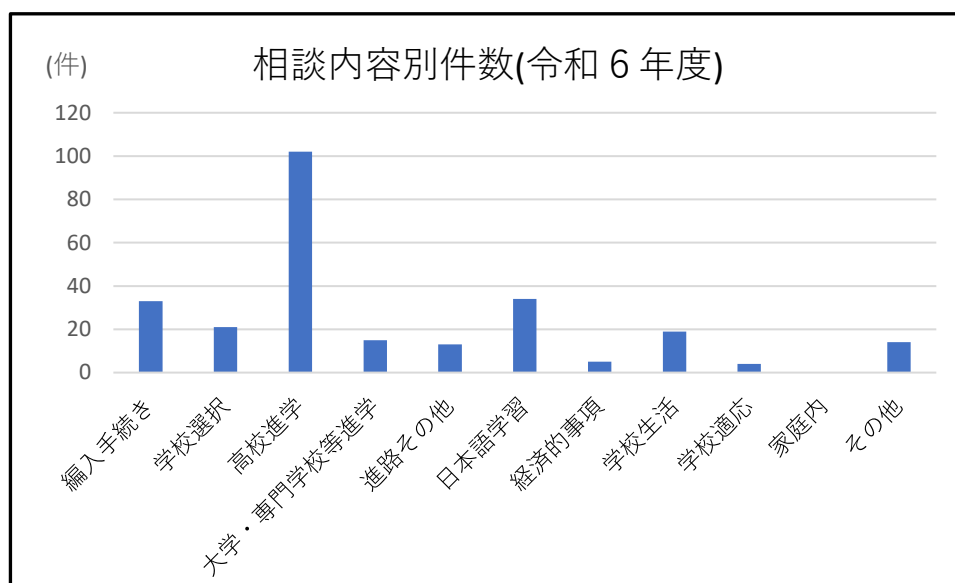


3. 相談内容別に見た傾向

相談の内容は、次の10に分類した。

- ① 日本の学校への編入
- ② 学校選択
- ③ 高校進学
- ④ 大学・専門学校進学
- ⑤ 進路その他
- ⑥ 日本語学習
- ⑦ 経済的事項
- ⑧ 学校生活
- ⑨ 学校適応
- ⑩ 家庭内での困りごと

内容ごとにグラフにまとめると下のようになる。

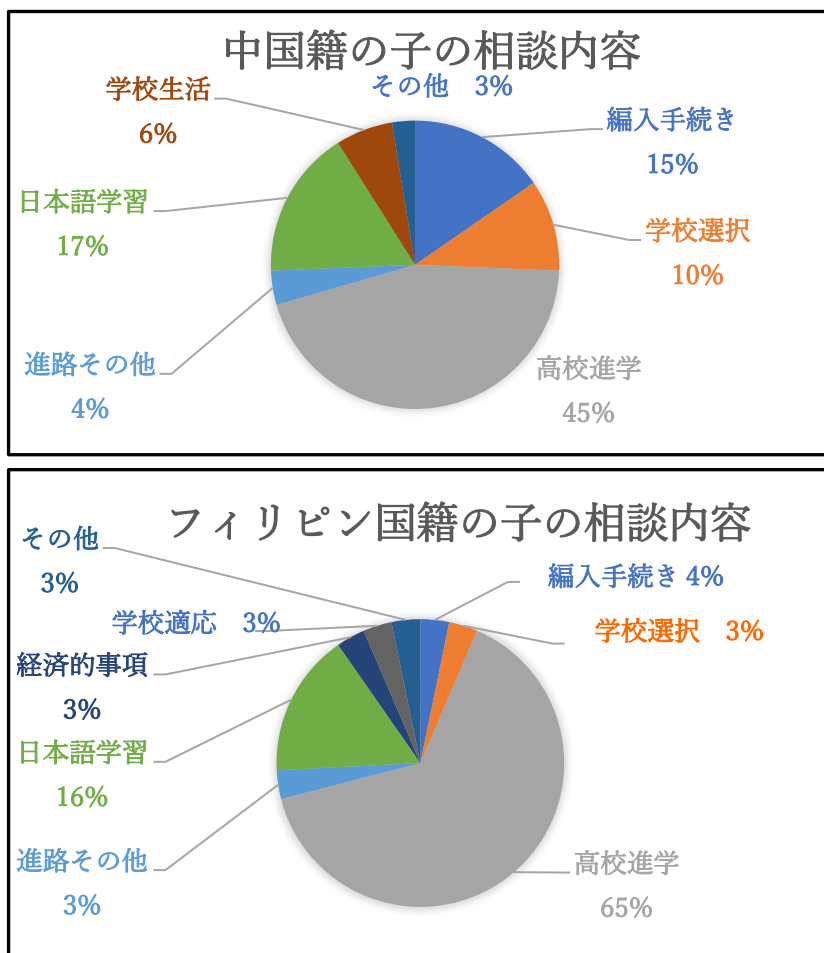


高校進学に関する相談が最も多いが、この中には、日本の中学校に在籍している子と、母国で中学校を卒業してきた子が含まれている。

日本の中学校に在籍している子は、在籍する学校で高校進学に関する説明を受けているが、日本語がよく分からないので詳しく知りたい、外国ルーツの子にとって、よりよい学校はどこか知りたいという理由で相談に来る。

母国で中学校を卒業して来日し、日本の高校への進学を希望する子たちは、準備段階から、出願に至るまでのアドバイスが必要になる。公立高校への出願は、日本語表記のみのWebサイトを通して行われる。ユーザー登録申請が受理されると出願に進むが、不備があった場合はメールで知らされる。このメールも日本語表記のみであるため、日本語教室やNPOなどの支援者は、期間内に無事に出願を終えることができるかを常に心配しながらサポートしていると聞いている。

次に、相談内容における国籍別の特徴を見てみる。相談件数の増えている中国籍の子の相談内容と、次に相談件数の多いフィリピン国籍の子の相談内容を比較したのが、下のグラフである。



中国籍の子の相談内容に、「編入手続き」と「学校選択」が多いことが分かる。これは、中国籍の子の相談のみに見られる傾向である。

「2 国籍別に見た傾向」でも述べたが、中国籍の子の相談は増加している。一般的に中国籍の人は、子の教育に対する関心が高く、日本の教育制度について詳しく知ろうとして相談にくることが多い。その中に、「評判の良い学校」に子どもを入れたいという「学校選択」の相談や、「評判の良い学校」に編入するにはどうするとよいかと「編入手続き」の相談も多く見られる。

保護者が少なからず日本と関わりがあったケースが多く、留学生として日本で数年間暮らしたケースや、日本企業に勤務しているケース、中国企業の日本支社に赴任するケースなどである。友人知人などから、市内の小中学校の評判を聞いて、どの学校がよいか相談したいというものである。中国籍の子の相談は、今後も増えていくと考えられる。

(1) 学校と連携した例

相談機関	名古屋市立中学校
対象者	特別支援学級3年に在籍する15歳男子生徒
対象者の状況	日本の特別支援教育においては、子どもの能力が伸ばせないと考えた保護者は、子どもを母国に帰し、特別支援学校に入れた。学籍は残っていて、長期欠席の状態。
相談内容	母国で中学校を卒業してから日本に戻り、日本の高校への進学を希望しているが、戻った時には、現在在籍している学校を卒業しているので、学校としては十分に関わることができなくなる。外国籍で、かつ障害のある子なので、進路選択において支援を受けられるところにつなげておきたい。
対 応	保護者が日本語を十分に理解できていないために、高校進学に関する情報が十分に届いていない可能性もあるので、来所相談を勧めてほしいと中学校の先生に依頼。 高校進学について、必要な情報を継続して提供し、支援につなげていくことができるようにすると伝えた。

【経過】

日本の中学校の卒業式に合わせて本人が一時的に来日し、卒業証書を得る。再び母国に帰る前に母親とともに来所した。

母親は十分日本語を理解でき、中学校の意図も理解していたが、母国の特別支援教育への信頼が高く、そちらのほうが子どもの能力を高めていると信じている。子どもの能力が日本で十分に伸びないのは、日本語が分からないせいだと考えているようだった。

家族で日本にいる期間が長く、兄弟姉妹も日本の高校・大学へと進学している。今後も日本で暮らしたいので、当該の子も母国の教育を経て力を伸ばし、日本へ戻って大学まで進学させたいという願いがありつつも、本人にとっては、母国にいたほうがいいのかという迷いもある。母国で本人の世話をしている祖母も高齢になっているので、今の状態を続けることは難しいことも分かっている。

家族はできれば一緒に生活することが望ましいので、あと1年か2年母国で教育を終えたら、日本に戻り、障害のある子も受け入れている通信制高校に入学することを勧めた。その後、就労支援を受けることも視野に、日本の教育の中で、子どもの成長を促していくのがよいと思うと伝えた。

(2) 支援者と連携した例

関係機関	関東の日本語教室
対象者	15歳女子。名古屋市立中学校を卒業後、高校へは進学しなかった
対象者の状況	当該生徒が在籍していた中学校では、教育委員会の事業指定を受けて民間支援団体のオンライン日本語指導を導入していた。 生徒は、来日間もなく、日本語に自信がなかったので高校進学を見送り、日本語を上達させてから進学しようと、卒業後も自費で指導を受け続けていた。
相談内容	当該の日本語教室は日本語指導の経験は豊富だが、愛知県の高校受験に関しては、知識も経験もなく、生徒を支援するためには、詳細について知る必要があるとセンターに連絡があった。 通学できる範囲の定時制高校を知りたい、また、試験の内容や出願方法について知りたい。
対応	愛知県の定時制高校については、センターの「進路ガイダンス」の資料に詳しく書かれている。また、来所すれば、過去の入試問題などを見せることができる。 Web出願についての説明や、出身中学との連絡などについて伝えることもあるので、センターに来るよう伝えてほしいと依頼した。

【経過】

外国ルーツの子の中には、定期的に母国へ数か月帰る子がいる。当該生徒も、出願準備の時期に帰国していたが、幸い日本語教室のオンライン学習は母国でも受講しており、確実に連絡が取れる状態だった。

日本語教室の担当者が、愛知県の定時制高校受検のための学習や作文指導などをオンラインで継続して行い、公立高校のWeb出願のためのユーザー登録までは済ませた状態で、生徒と保護者が来所した。生徒の出身中学校に連絡をとると、幸い学校側でも生徒のことを気に留めていて、出願については学校でフォローするので来るように伝えてほしいということだった。生徒は、自分が在籍していた時の「組」と「番号」を入力していたが、その番号は現在在籍する子に割り当てられたものであるため、既卒生のための番号を新たに割り振ってもらい、中学校の指導で無事に出願し、現在は定時制高校に通っている。

(3) なごや子ども応援委員会と連携した例

関係機関	子ども応援委員会 SSW（スクールソーシャルワーカー）
対象者	南米国籍の19歳の女性 名古屋市立の定時制高校に在籍している
対象者の状況	日本生まれ。母と妹と弟との4人で生活保護を受けて暮らしているが、生活保護から抜け出したいので、高校を中退し、妹と一緒に働きながら暮らしたい。 母は永住者だが、出生後すぐ申請をしなかったため、本人の在留資格は「永住者」ではなく「永住者の配偶者等」。 日本語の他に、スペイン語とポルトガル語を話すことができる。
相談内容	名古屋市立高校に在籍している間は、応援委員会が関わるができるが、中退してしまえば、支援することができない。応援委員会が関わるができるうちに、いろいろな機関を紹介し、今後本人が困った時につながれるようにしたい。
対応	SSWが本人に同行して来所した。SSWはこれまで本人と関わる中で、用心深い面が見られると感じていた。事前に共有していた情報も知らないことにして会ったほうが、心を割って話すだろうとの判断で、そのようにした。 SSWの配慮により、本人は家庭環境のことや家族に対する思いなどを、詳しく話した。

【経過】

高校を中退することは決まっているので、今後、高校卒業資格を取りたいと思ったときのために、高卒認定試験という方法があることを伝えたが、本人は既によく調べていて、準備もしていた。

妹には知的障害があり、特別支援学校に通っている。母親は日本語が話せないなので、妹の学校のことなどは、通訳として手伝ってきた。ヤングケアラーの役割をしているとも言えるが、本人は、支えてもらうよりも支える人になりたいと感じているので、気にならない。母親に対しても、怒りや恨みのようなものは持っていない。

常に主体的に考えて行動する力を持っている。アルバイトもしていて、妹と一緒に暮らすために貯金をしている。福利厚生的一面を考えて、今後は、正規採用を目指すというので、「外国人雇用サービスセンター」を紹介した。また、妹と一緒に暮らす家を探すためには「名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター」に相談するとよいと伝えた。

日本語・スペイン語・ポルトガル語ができるので、その力を生かせる仕事に就けるとよい。さらに、外国の子たちに日本語を教えるボランティアをするとよいと思うと伝えた。

(4) 社会福祉協議会と連携した例

関係機関	社会福祉協議会
対象者	ブラジルルーツの18歳 男性
対象者の状況	日本生まれだが、父親の希望で小学校途中からブラジル人学校に在籍。その後父親・兄とともにブラジルに渡る。中学3年で再び来日し、中学を卒業すると父とは離れ、兄とともに日本人の母と暮らしている。日本語指導もしてくれる通信制高校に在籍。 日本語の能力は不明。母も長く離れていたもので、どの程度できるか詳しくつかめていない。
相談内容	兄が障害者であるため、社会福祉協議会が定期的に家庭訪問をしていた。母と話をする中で、弟が引きこもっていることが分かった。通信制高校の課題もできておらず、続けていけるか心配しているとのこと。

	家庭訪問担当者から、若者支援の担当者に伝わり、外国にルーツのある子への支援についてアドバイスがほしいと、センターへ連絡があった。
対 応	本人は引きこもっているので、社協担当者も会えていないが、母だけでも教育相談に来るように勧めてほしいと伝えた。通信制高校を中退となった場合、次の進路について、また今後の生き方について相談にのることができる。本人の日本語が十分であれば、「名古屋市子ども・若者総合相談センター」へつなぐこともできるが、ポルトガル語のほうがよいのならば、センターにまず来て、通訳を通して、困りごとについて整理しておくといいと伝えた。 社協担当者は、本人のことについて少しずつ母親と関わるできるようになったので、まずは母親に来所相談を勧めてみると話した。

【経過】

担当者が母親とともに来所した。現在在籍している通信制高校は、本人が説明会へ行き、気に入って進学を決めたそうだが、母と暮らすようになったのは、その後なので、詳しい経緯は母親も分からない。

数年ごとに母国と日本を行き来すると、自我の形成に影響があると言われている。どちらの国にも属していない気持ちになり、虚無感を抱く子もいる。当該の子もそのケースが考えられるが、日本国籍ももっていて、在留資格更新の心配もないので、仮に高校を中退しても、焦らずに自分を見つめ直す時間をとってもいいかもしれないと母親に伝えた。

もしも通信制高校を中退するなら、定時制高校を受け直すという方法があると伝え、資料を渡した。母親は帰宅したら早速子どもに見せると言ったが、親子の関係をよく知る社協担当者が立会いのもとで話すことにした。

その後、在籍する通信制高校に連絡したところ、本人の意思で、学校を継続することを決めたとのことで、高校側も、遅れをとり戻すよう支援を始めたとのことだった。

5 まとめ

外国人児童生徒数の増加とともに、彼らをどのように支援すべきかについて、現場の関係者のみならず、社会の関心は高まっている。

名古屋市内には夜間中学ができ、これまで学ぶ場をもたなかった子にとって、学びと心のよりどころとなっている。一方学校現場では、急増する日本語指導が必要な子どもたちのために、限られた時間や教員で日本語指導に対応しているのが現状である。

外国ルーツの子への支援は、学校を始めとする公的な機関の支援と、日本語教室などが行うボランティアによる支援の二つに支えられているが、この両輪の連携は十分だろうか。すべての学校において日本語指導がていねいに取り組まれることが理想ではあるが、現実的に困難である以上、互いに情報を共有し、連携していくことが不可欠である。日本語教室は、外国籍の子にとって「居場所」となっているところが多く、学校では話さないことも、教室では支援者に話すこともある。それらの声をすくい取り、学校と連携すれば、生徒にとっても学校にとってもよい方向に進むと考える。

外国ルーツの子どもたちには、言語習得以外にも様々な課題がある。異国で暮らすことになった困惑や孤立感、また在留資格に左右される進路や家族関係などまで。学校をはじめとする公的機関は、そのような課題についての知識と理解を深めたいと、子どもたちを導けるようになるとよい。

今、義務教育年齢を過ぎた外国籍の子の多くを、定時制高校が学びの場として、また日本語学習の場として支えている。自身のキャリアを描きにくい外国ルーツの子に対して、特別授業を行う学校がある一方で、外国籍の子の多さと日本語指導の必要性に戸惑う高校もある。外国ルーツの子の進学先として、定時制高校が果たす役割やその位置づけを明確にして、日本語指導に特化したコースを検討するなど、行政は考えていく必要があるだろう。

相談を通して接する外国ルーツの子は、「ビジネスを立ち上げたい」とか、「貿易に携わりたい」、「看護師になりたい」と、夢を語ることができる子が多い。様々な課題を乗り越えてきた外国ルーツの子ならではのエネルギーを感じる。彼らが、日本社会を支える一員として活躍していくことを切に願っている。